

環境経営活動レポート

2023 年度

(活動期間 2022 年 12 月～2023 年 11 月の 1 年間)



有限会社ホリエ

環境管理責任者 田中郁也

作成：令和 6 年 5 月 25 日

環境経営方針

経営理念

どこよりも頼られるパートナー

基本理念

有限会社ホリエは、愛媛県にあり、金属製品製造業を行う企業として事業活動が地域及び地球環境に与える影響に配慮し、環境問題に全員参加で自主的・積極的に取組、持続可能な循環型社会を目指して以下の項目を継続的に改善していくことを誓約します。

基本方針

1. 事業活動に関わる環境関連の法規、条例、及び、当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境汚染を未然に防止します。
2. 環境目標、環境活動計画を立案して環境負荷低減に取り組めます。またシステムの定期的見直しを実施します。
3. 環境負荷の低減や環境改善を図るため、次の事項に重点的に取り組みます。
 - ・ CO2 の削減
 - ・ 省エネの推進（節電、エコドライブ、他）
 - ・ 省資源の推進（ガソリン、灯油、軽油、他）
 - ・ 廃棄物の削減と正しい分別を実施し資源リサイクルを推進する。
 - ・ 節水の推進を図り排水の削減を行う。
 - ・ 化学物質削減を推進する。
 - ・ グリーン購入の推進
 - ・ 当社が生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮への取組みを進める。
4. この環境方針は、全従業員に周知し、環境教育を通じて環境問題への意識の向上を図ります。
5. 環境への取組みを「環境活動レポート」としてまとめ公開します。

制定日：2016 年 3 月 31 日

改定日：2023 年 2 月 20 日

有限会社ホリエ

代表取締役 渡部 佑磨

事業の概要

1. 事業者名

有限会社ホリエ

代表取締役社長 渡部 佑磨

2. 所在地

〒799-2649 愛媛県松山市東大栗町甲 1070 番地

T E L : (089) 979-0825

F A X : (089) 979-0869

E-mail : y-naga@horie-g.co.jp

3. 環境管理責任者

担当者：田中 郁也

連絡先：(089) 979-0825

E-mail : y-tana@horie-g.co.jp

4. 事業内容

金属・加工金属製品等製造業

5. 事業規模

活動規模	単位	2021 年	2022 年	2023 年
売上高	百万円	401	436	493
工場数	箇所	1	1	1
従業員数	人	25	25	25
床面積（合計）	m ²	3010	3010	3010

6. 法人設立年月日

平成 12 年 1 月 1 日

7. 事業年度

12 月～11 月

8. 資本金

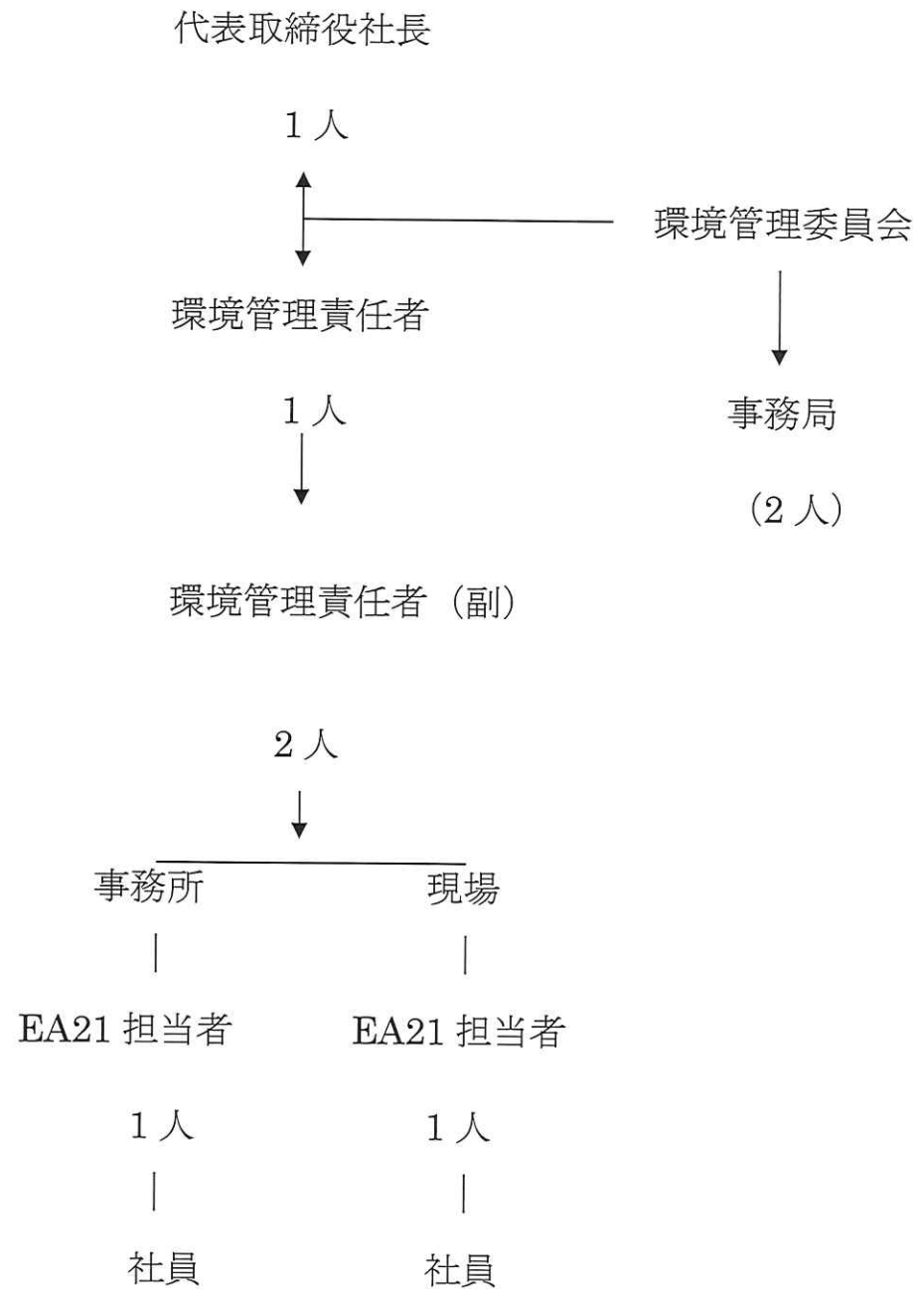
500 万円

9. 組織図及び認証・登録範囲

組織図次頁参照、認証・登録範囲は当社の全組織・全活動とする。

エコアクション 21 組 織 図

(注) 認証・登録範囲は当社の全組織・全活動とする。当社全組織を下記に示す。



有限会社 ホリエ 環境マネジメントシステム (組織の役割・責任・権限)

職位	役割・責任・権限
代表取締役社長	・ 当社の最高責任者 ・ 環境経営システムに関するすべての責任・環境管理委員会の委員長 ・ 緊急事態発生時の社内全体の総指揮を執る ・ 法廷管理者、主任者の選任 ・ 環境経営システム構築のため、必要な人員、設備、費用の準備 ・ 環境管理責任者を任命し、環境経営システムの運用に必要な責任と権限の委譲 ・ 当社の環境方針の制定・見直し ・ 環境経営マニュアルの決済 ・ 環境活動レポートの承認 ・ 環境目標（中期目標・単年度目標）及び環境活動計画の承認と運用実施の評価 ・ 環境経営システムの見直し指示を毎年 12 月に実施し必要な指示を行う
環境管理委員会 (委員長：社長)	・ 環境方針・環境目標・環境活動計画の周知・環境目標・環境活動計画の進捗・達成状況の確認 ・ 環境経営システムの改善についての審議 ・ 関係法規制対応について審議 ・ その他
環境管理責任者	・ 環境経営システムの統括 ・ 環境管理委員会の副委員長 ・ 社長不在時の代行 ・ エコアクション 21 環境経営システム ・ 環境活動レポートガイドライン規格に基づく確立、実行、維持 ・ 環境経営システムの実施状況を環境管理委員長に報告 ・ 経営者へ見直しに必要な情報の提供 ・ 不適合事項の是正処置及び予防処置結果を環境管理委員長に報告 ・ 不適合処理、外部からの苦情、要望等への対応、内部コミュニケーション、及び法規制等のフォローと取組管理担当者へのフォロー
環境管理事務局	・ 環境管理責任者の補佐 ・ 環境管理委員会の事務局業務 ・ 環境関連法規等の取りまとめ作成と、法令等の最新情報の収集と遵守状況まとめ ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックのまとめ ・ 環境負荷の特定及び環境への取り組みの決定 ・ 認証、登録の手続き ・ 環境目標（中期目標・単年度目標）及び環境活動計画の立案とその進捗管理 ・ EA21 プログラムシート作成と評価結果を環境管理委員会へ報告 ・ 環境安全施策及び教育訓練の立案と実施 ・ 環境文書&環境記録の整理 ・ 環境活動レポートの作成と公表（事務所に備え付けと EA21 地域事務所へ送付）
副環境管理責任者	・ 環境経営システムの運用管理組織図における社内の掌握 ・ 社内における環境経営システムの実施運用に対する責任と権限 ・ 社内の環境目標・環境活動計画の周知と実施運用及び評価のまとめ ・ 環境経営システムに関する手順書の承認
副環境管理責任者	・ 自部署における環境目標・環境活動計画の周知、実施運用、評価のまとめ ・ 環境経営システムに関する手順書の作成と運用 ・ 環境緊急訓練の計画と実施 ・ 不適合結果の確認と是正及び予防処置 ・ 所管装置及び所管施設の運転・管理 ・ 運転者の職場内教育の責任と権限 ・ 緊急事態の未然防止、発生時の環境影響回避・軽減の処置 ・ 環境活動に対する要望や意見、改善点を提出する
一般従業員	・ 環境活動計画の重要性を自覚し、必要環境教育を受け、環境方針・環境目標 ・ 環境活動実施計画書に基づいて、日常の環境活動に取り組む

環境経営目標と実績

今後、売上高当りの二酸化炭素排出量、産業廃棄物排出量および水使用量を削減して行くことをめざす。
2023 年度から 2025 年度までの 3 年間。
尚、基準値は 2022 年実績とした。目標は実績を基にしたものである。
当社における環境経営目標と実績は次のとおりです。

項 目		年 度	2022 年度 実績	実績は 2022 年 12～ 2023 年 11 月迄の			2023 年 12 月～ 2024 年 11 月	2024 年 12 月～ 2025 年 11 月
			(基準値)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
売上高		百万円／年	436	—	493		—	—
C O 2 排出量		総量 (kg-CO ₂) /年	309787	—	202578		—	—
		売上高当り (kg-CO ₂ ／百万円)	711	704	411	○	407	403
		売上高当り削減率 (%)	—				1	2
CO2 内訳	電力	総量 (kg-CO ₂) /年	297107	—	189898		—	—
		売上高当り (kg-CO ₂ ／百万円)	681	963	385	○	381	377
	ガソリン	総量 (kg-CO ₂) /年	809	—	1002		—	—
		売上高当り (kg-CO ₂ ／百万円)	1.85	0.79	2.03	△	2.00	1.98
	軽油	総量 (kg-CO ₂) /年	10861	—	10784		—	—
		売上高当り (kg-CO ₂ ／百万円)	24.9	9.6	21.8	○	21.5	21.3
	灯油	総量 (kg-CO ₂) /年	1008	—	893		—	—
		売上高当り (kg-CO ₂ ／百万円)	2.3	0.89	1.8	△	1.78	1.76
廃棄物排出量		総量 (トン／年)	4.25	—	4.4		—	—
		売上高当り (トン／百万円)	0.014	0.013	0.008	○	0.0079	0.0078
		売上高当り削減率 (%)	—				1	2
	一般廃棄物	総量 (トン／年)	4.5	—	4.4		—	—
	産業廃棄物	総量 (トン／年)	8.1	8.0	1.0		8.0	7.9
水使用量		総量 (m ³ ／年)	727.8	727.7	550		—	—
		売上高当り (m ³ ／百万円)	2.5	1.58	1.12	○	1.10	1.09
		売上高当り削減率 (%)	—		—		1	2
化学物質の削減			0	0	0		0	0
環境配慮への取り組み (不良件数÷受注件数) %			1.03	1.0	1.01	△	1	0.99

上記の目標のほか、以下の取組を推進する。

注 1.現在、化管法 PRTR は使用しておらず、今後とも使用しない。

*○は達成、△は未達成

尚、四国電力 (株) 購買電力の CO₂ 排出係数は 2022 年の値 0.466kg-CO₂/kwh を採用した。

(以上。)

環境活動の取組み計画の内容と評価

1、二酸化炭素排出量の削減

○…よくできた

×…出来ていない

内容	評価	コメント
不在時の消灯、及びパソコンは待機電力にする。	○	節電を意識するようになった。 今後も細かいところまで意識して、 継続して徹底する。 照明を LED に、機械も省エネに変えた。
空調機器のフィルター及び照明・電力機器の定期的な清掃	○	
照明及び電気機器の省エネタイプへの切り替え	○	
NC 機械の連続運転を心がける	○	
エコドライブの奨励	○	
冷暖房の適正温度管理(夏 28±1℃、冬 20±℃)	○	

2、廃棄物排出量の削減

内容	評価	コメント
ごみ分別の徹底(可燃ごみ、埋め立てごみを削減する)	○	社内における紙の再利用は徹底できた。 今後、リサイクル化を検討する。
事務所にて発生する紙類のリサイクル化の実施	○	
社内用文書印刷に裏紙コピー再利用の徹底	○	

3、水使用量の削減

内容	評価	コメント
節水意識の徹底(告知ポスターなど)	○	今後さらに、ポスターの掲示を行い、 節水の意識付けをする。

4、環境配慮への取り組み

内容	評価	コメント
不良率削減への取り組み	○	不良率と材料廃棄の削減を 全社員で取り組む

環境活動の取組結果の評価まとめ

・二酸化炭素排出量の削減について

新しい設備を導入し、今まで以上に節電できている。
今後も継続して行い、二酸化炭素の削減を徹底する。

・廃棄物排出量の削減について

教育も含め社内の廃棄物排出量の削減は徹底できており、今後も継続する。
今後、社外も含めたりサイクル化を検討する。

・水使用量の削減について

ポスターの掲示が出来なかったため、今後掲示を行い意識付けの徹底する。
継続して排水量を計測し変化を把握する。

・次年度の取組み内容

休憩中の電気器具を切ることによる節電。
運送業者に依頼できる製品は依頼しトラック燃料の削減。
材料破棄量の把握と削減。
不良削減

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

適用される法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

○よく出来た ×出来ていない

適用される法規制	適用範囲	評価
廃棄物処理法	廃棄物保管基準の遵守	×
浄化槽法	浄化槽	○
労働安全衛生法	事業全般	○
道路交通法	運送車両(トラック)	○
高圧ガス保安法	高圧ガス製造設備	○
消防法	事業全般	×
フロン排出抑制法	チラー、ドライヤー	○

環境関連規則等の違反、訴訟の有無

環境関連法規制等の遵守、状況の定期評価の結果、
環境法規制の逸脱があったので、原因究明し再発防止を図っている。

代表者による全体評価と見直し

新入社員の増員で残業の短縮化。
材料破棄量削減のために不良率の計測を継続して行う。
更に売上を伸ばし CO₂ 削減に貢献する
環境方針と実施体制は変更なし

以上。